



併せて実施する施策及び周知・啓発活動の実施状況について

資料 4

1 併せて実施する施策の実施状況について

(1) 不法投棄・不適正排出対策

ア 監視カメラ等の貸与

【平成25年6月から実施】

町内自治会に監視カメラ9台、センサーライト1台貸与
(9月末現在)

イ 不法投棄等防止監視パトロール

【平成25年4月から実施】

環境事業所による監視パトロールのほか、年間365日、委託業者による監視パトロール・
定点監視を実施(車両2台で、1:00~8:00)
→委託業者による監視パトロールを150ステーションで実施した結果、
87ステーションで排出状況の改善がみられた。

ウ 不法投棄監視員

【平成25年6月から実施】

町内自治会35団体から65人の推せんを受け、不法投棄監視員として委嘱(9月末現在)

(2) 資源物・不燃ごみの祝日収集

【平成26年2月1日から実施】

(3) ごみステーション管理支援

【平成25年10月1日から実施】

(4) ごみ出し支援事業

【平成26年2月1日から実施】

※平成25年12月1日から登録申請受付

(5) 使用済み小型家電の拠点回収

【平成26年2月1日から実施】

回収品目: 21品目

デジタルカメラ	ヘッドホン・イヤホン	ゲーム機	携帯音楽プレーヤー	電子付属品
ビデオカメラ	ICレコーダー	カーナビ	ヘアドライヤー	
カメラ	補聴器	電卓	ヘアアイロン	
HDDレコーダー	電子書籍端末	卓上時計	電気カミソリ及び洗浄機	
電子体温計	電子辞書	電動歯ブラシ	電気バリカン	

回収場所: 12か所

市役所、各区役所、各環境事業所、新浜リサイクルセンター、土気あすみが丘プラザ

※その他、各区で開催される区民祭り会場においてイベント回収を実施

2 周知・啓発活動の実施状況について

(1) 説明会の開催

ア 町内自治会・マンション管理組合説明会

対 象: 町内自治会及びマンション管理組合加入者

※平成25年4月に案内文書を発送

期 間: 平成25年6月3日~平成25年12月28日

会 場: 自治会館、マンション管理組合集会室等(団体で用意)

9月末現在の開催状況	
申込件数	427件
開催数	222回
延べ参加人数	7,700人

イ 中学校単位説明会

対 象: 町内自治会等に参加していない方や上記説明会に参加できなかった方

期 間: 平成25年9月7日~平成25年11月23日

会 場: 小中学校体育館(計55校)

9月末現在の開催状況	
開催数	23回
延べ参加人数	802人

ウ 直前説明会

対 象: 上記説明会に参加できなかった方

期 間: 平成26年1月

会 場: 6区各区役所の講堂又は保健福祉センター

エ 外国人向け説明会

対 象: 市内在住外国人(学生を含む)

内 容: 外国人市民懇談会や市営住宅新規入居者説明会、日本語学校等に
おいて、手数料徴収制度の概要のほか、ごみの分別方法について
実演を交えて説明(平成25年6月~)

(2) 市民向けパンフレットの配布

主な配布先		配布箇所	配布方法
公共施設	区役所	6	窓口等に配架
	市民センター	12	
	連絡所	6	
	公民館	47	
	コミュニティセンター	14	
	図書館	14	
その他	ちばルール協定店	102	店頭配架(平成25年11月～)
	ショッピングセンター	12	
	千葉県宅地建物取引業協会・全日本不動産協会	2	各協会を通じてアパート等新規入居者へ配布
	保育所(園)	123	各施設を通じて保護者へ配布
	認可外保育施設等	129	
	幼稚園	83	
合 計		550	

※外国語版パンフレットについては、国際交流課、(公財)千葉市国際交流協会、入国管理局窓口に配架

(3) 啓発用ポスターの掲出

平成 25 年 6 月～ 公共施設 (約 200 か所)、ごみステーションなど
平成 25 年 11 月～ ちばルール協定店、ショッピングセンター、コンビニエンスストア、モノレール全駅

(4) 公用車ステッカーの掲出

ごみ収集車、本庁公用車、各区パトロール車 (約 400 台)

(5) 市政だよりへの掲出

4/15 号、6/1 号、8/15 号、11/1 号、12/1 号、12/15 号、1/1 号、1/15 号、2/15 号

(6) 市ホームページ、ツイッター、フェイスブックの活用 (平成 25 年 6 月～)

(7) ベイ・モーニング・グローリー (BAY FM) における放送 (5/19、6/9、6/16、6/30)

(8) 幕張新都心空気輸送地区における対応

- ・UR 都市機構と共同で、賃貸住宅居住者に対して指定袋使用のマナーキャンペーンを実施 (4/16、4/19)
- ・賃貸マンション (UR 都市機構、千葉県住宅供給公社) 9 街区でパンフレットのポスティング (8/19)
- ・分譲、賃貸を含む全マンションにごみ出しルール啓発ポスター掲出 (平成 25 年 9 月中旬～)
- ・啓発を目的とした巡回 (パトロール) 実施予定 (平成 25 年 12 月 1 日～)

(9) 「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」、試用新指定袋、新指定袋取扱店舗一覧表の全戸配付

配付期間：25 年 11 月 25 日～平成 25 年 12 月 10 日

(10) 専用コールセンターの設置

設置期間：平成 25 年 11 月 15 日～平成 26 年 2 月 28 日
受付時間：月～土 8:30～17:30 (祝日・12 月 28 日～1 月 5 日を除く)

(11) 街頭キャンペーン

期 間：平成 26 年 1 月 6 日～31 日の平日
時 間：7 時 30 分～8 時 30 分または 18 時～19 時 (啓発物が無くなり次第終了)
場 所：1 日平均乗車数上位 10 駅

- ① J R 千葉駅 (中央区) ※
- ② J R 海浜幕張駅 (美浜区) ※
- ③ J R 稲毛駅 (稲毛区)
- ④ J R 蘇我駅 (中央区)
- ⑤ J R 幕張本郷駅 (花見川区)
- ⑥ J R 西千葉駅 (稲毛区)
- ⑦ J R 新検見川駅 (花見川区)
- ⑧ J R 稲毛海岸駅 (美浜区)
- ⑨ J R 都賀駅 (若葉区)
- ⑩ J R 鎌取駅 (緑区)
- ※は、市長参加

(12) 早朝啓発

対 象：町内自治会の区域内にあるごみステーション
期 間：平成 2 6 年 2 月 1 日 (土) ～7 日 (金)
概 要：環境局職員 (約 1 8 0 人) 及び他局職員 (約 3, 4 0 0 人) が町内自治会と協力して、ごみステーションを巡回もしくは定点で、チラシを配布するとともにルール違反ごみの指導を行う。

「まだできる！とにも取組むごみ削減・一歩先へ」
残り 11, 0 0 0 トンまでラストスパート！！

